



令和8年度 指定採水員指定講習会

11条検査の 「依頼方法と判定方法」

美しい水環境の創造へ



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association





内容

1. 定年周期方式の地区割

2. 11条検査の依頼と判定方法

- ✓ 外観検査（外観検査年と51人槽以上）について
- ✓ 水質検査年について

3. 検体持ち込み時の注意点

4. 検査結果書の取り扱い

1. 定年周期方式の地区割

外観検査年の周期

年度 区分	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)	2029 (令和11年度)	2030 (令和12年度)
A 地区	水質	水質	外観	水質	水質
B 地区			水質	外観	
C 地区				水質	
D 地区	外観	水質	水質		
E 地区	水質				外観



指定採水員手帳



当協会HP
定年周期表

1. 定年周期方式の地区割

検査地区別の市町村

浄化槽協会の検査員が浄化槽を確認する検査

区分	福岡	筑後	筑豊
A地区	宗像市（旧宗像市）太宰市、古賀市 福津市（旧福岡町）、 糸島市（旧前原市）新宮町、粕屋町	柳川市（旧大和町）、八女市（旧八女市、旧黒木町、旧上陽町、 旧星野村）、朝倉市（旧杷木町）、東峰村（旧宝珠山村）	飯塚市（旧庄内町）、嘉麻市（旧山田市）、 小竹町、鞍手町、桂川町、糸田町、川崎町、 福智町（旧金田町）、みやこ町、吉富町、 上毛町、築上町
B地区	筑紫野市、宗像市（旧大島村）、福津市（旧津屋崎町）、糸島市（旧二丈町、旧志摩町）那珂川市	柳川市（旧柳川市） 朝倉市（旧朝倉市） みやま市（旧瀬	2026年度（令和8年度） 水質検査地区 家市（旧筑穂町） 穂町）、遠賀町、 城町）、苅田町Ⅰ
C地区	福岡市、大野城市 宇美町、久山町	久留米市（旧田主丸町、旧城島町） 大川市、朝倉市（旧甘木市）、大木町	飯塚市（旧穂波町）、行橋市 宮若市（旧宮田町）、 芦屋町、岡垣町、添田町、大任町 福智町（旧吉池町）
D地区	2026年度（令和8年度） 外観検査地区 篠栗町 須恵町	久留米市（旧久留米市）、八女市（旧矢部村）、小郡市、うきは市（旧吉井町）、筑前町（旧夜須町）、東峰村（旧小石原村）	飯塚市（旧飯塚市）、 田川市Ⅰ、豊前市、宮若市（旧若宮町）、水巻町
E地区	春日市 志免町	久留米市（旧北野町、旧三潞町） 柳川市（旧三橋町）、筑後市、うきは市（旧浮羽町）、 みやま市（旧山川町）、筑前町（旧三輪町）、大刀洗町	直方市Ⅱ、飯塚市（旧穎田町）、田川市Ⅱ、 中間市、嘉麻市（旧稲築町、旧碓井町） 苅田町Ⅱ

2. 11条検査の依頼と判定方法

依頼方法の違い

11条検査

51人槽以上

基本方式

毎年1回



浄化槽協会が実施

前年度の下半期に一括依頼

50人槽以下

定年周期方式（5年サイクル）

5年のうち1回
（外観検査年）



浄化槽協会が実施

5年のうち4回
（水質検査年）

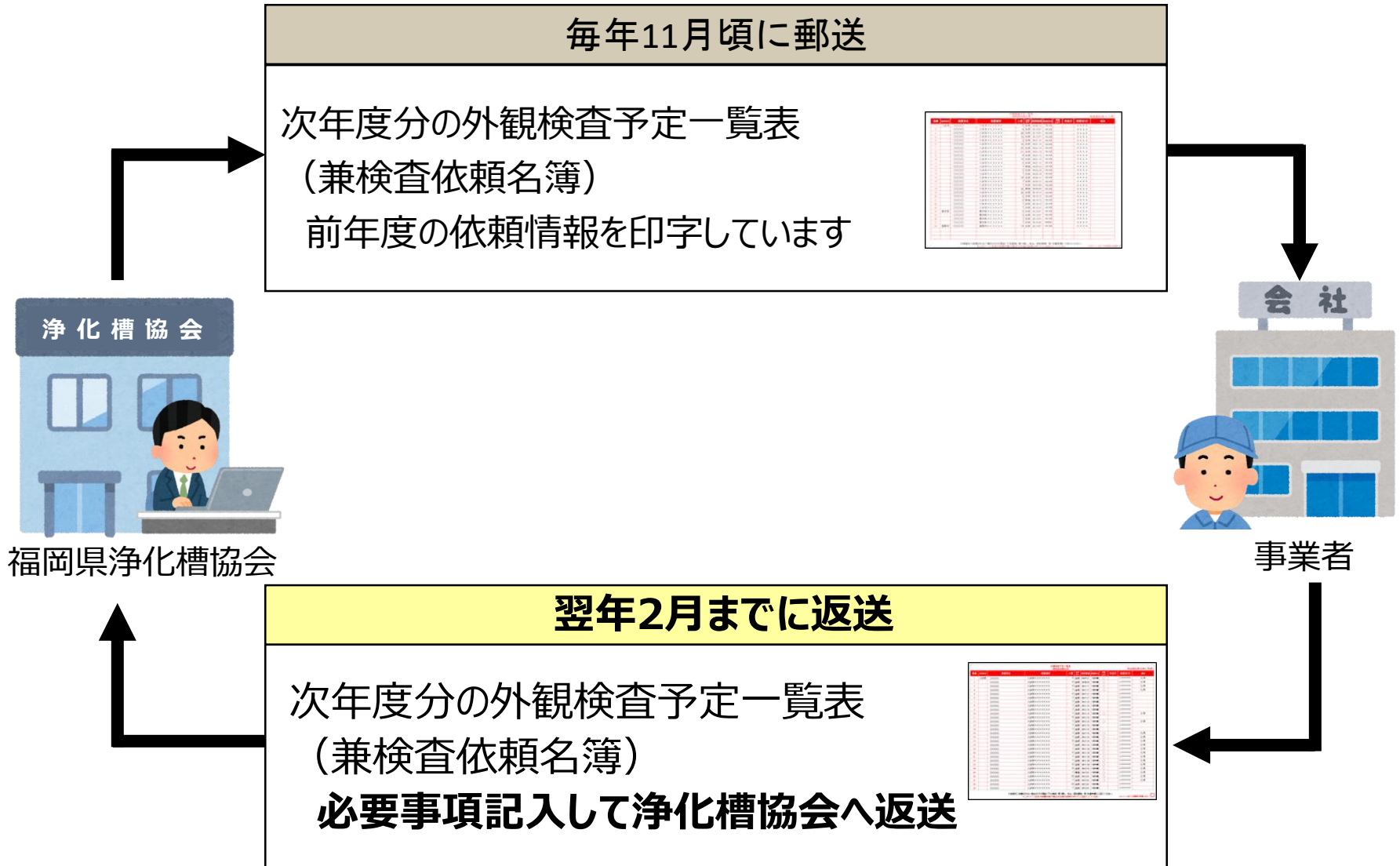


採水員が採水

検体持込時に検査依頼

2. 11条検査の依頼と判定方法

外観検査年の依頼方法



2. 11条検査の依頼と判定方法

外観検査予定一覧表の記入方法

外観検査予定一覧表

【依頼します】：

検査依頼をする浄化槽に、○印を記入して下さい。

【希望月】：

- ・検査希望月を記入して下さい。
- ・空欄の場合は、前回と同じ月に検査します。
- ・清掃後、満3カ月が経過するようにご注意ください。

依頼 します	希望月
☐	10月
☐	11月
☐	
☐	7月
☐	7月
☐	
☐	5月

このページ全ての検査を依頼します



【1ページ分全てが検査依頼対象の場合】：

赤枠に○印を記入して下さい。

※検査依頼をする浄化槽管理者が名簿に無い場合は、同封した空欄の用紙に記入して下さい

外観検査の追加依頼書

様式 3

浄化槽外観検査(11条検査)依頼書

令和 年 月 日

福岡県知事指定検査機関
一般財団法人福岡県浄化槽協会 殿

事務代行業者 住所
氏名
(ご担当者)

下記浄化槽の浄化槽法第11条に基づく定期検査を依頼します。

記

設置者名	
設置場所	
処理方式	単独 ・ 合併 処理方式 ()
処理対象人員	人
検査手数料請求先	
備 考	

※検査希望月や立会希望等があれば備考欄にご記入下さい。

浄化槽外観検査(11条検査)依頼書

福岡県知事指定検査機関
一般財団法人福岡県浄化槽協会 殿

事務代行業者 住所
氏名

下記浄化槽の浄化槽法第11条に基づく定期検査を依頼します。

記

No.	設置者名	設置場所	単・合	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※検査希望月や立会希望等があれば備考欄にご記入下さい。

※一覧表提出後に、検査依頼の追加される場合は、当協会HPより様式をダウンロードしてご使用ください

2. 11条検査の依頼と判定方法

外観検査年の判定方法

基本方式

51人槽以上
毎年1回

定年周期方式

50人槽以下
5年のうち1回（外観検査年）

浄化槽法定検査判定ガイドラインに準拠

全項目検査

外観検査・書類検査・水質検査を実施

項目ごとに判断（「良」・「可」・「不可」）

総合的に評価し、**適正** **概ね適正** **不適正** の判定

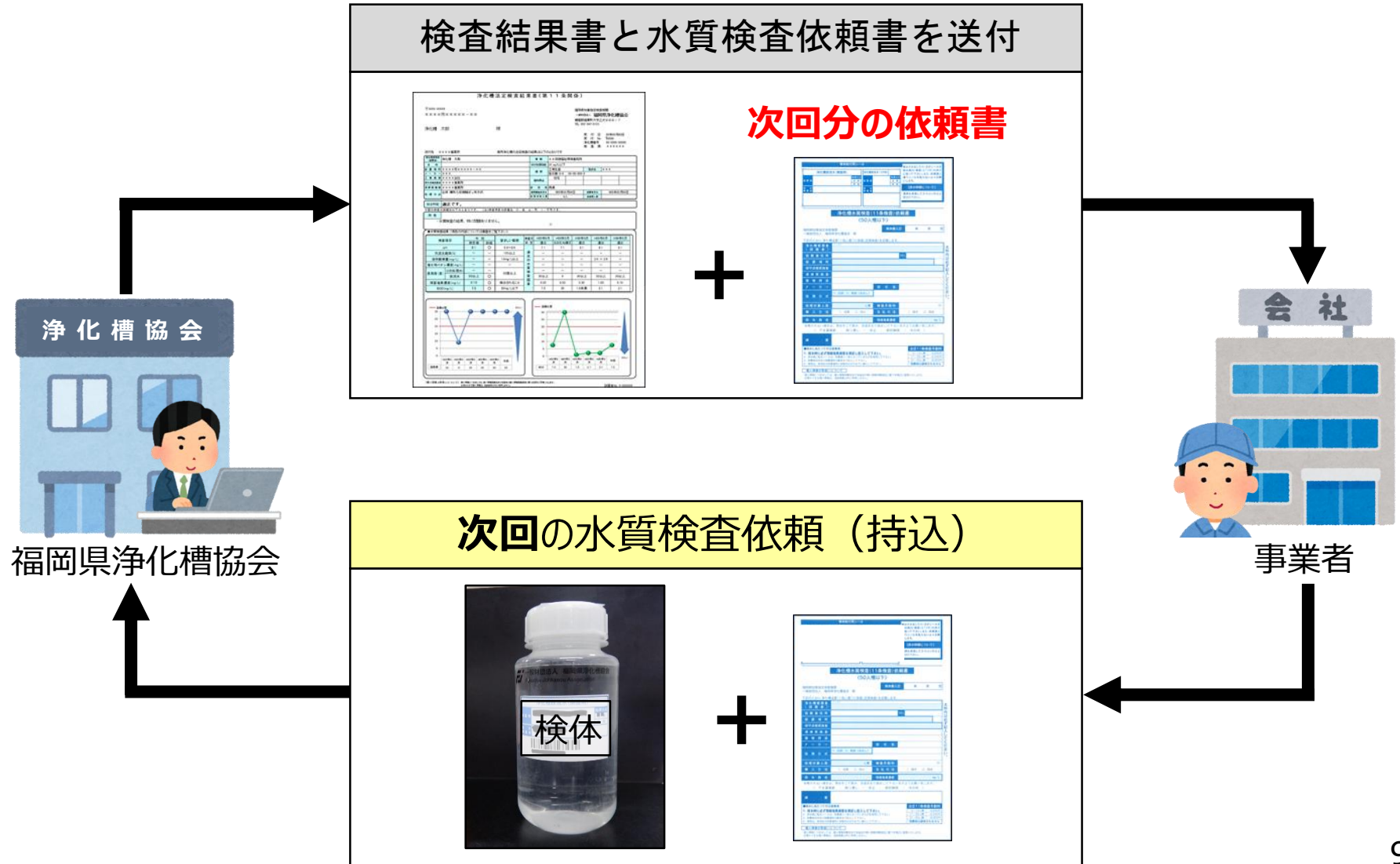


浄化槽協会が実施

2. 11条検査の依頼と判定方法

水質検査年の依頼方法

次年度が水質検査年の場合



2. 11条検査の依頼と判定方法

11条検査の依頼書様式

~~田中太郎~~
田中花子

◆ 検査履歴がある場合

- 印刷された依頼書を使用
- 住所や名前に修正がある場合は、見え消し後、訂正をお願いします（ラベル部分も忘れずにお願いします）

検体貼付用シール

浄化槽放流水（側面用）		浄化槽放流水（フタ用）	
設置者	田中太郎 田中花子	設置者	田中太郎 田中花子
処理方式	合併 単独	処理方式	合併 単独

採水されましたら、左のシールを採水瓶の「側面」と「フタ」の両方に貼って下さい。また、依頼書と違うシールを貼らないようお願いいたします。

【採水時期について】
清掃を実施してから3ヶ月以上空けて下さい。

浄化槽水質検査（11条検査）依頼書

《50人槽以下》

福岡県知事指定検査機関
一般財団法人 福岡県浄化槽協会 様

検体搬入日 年 月 日

下記のとおり、浄化槽法第11条に基づく検査（定期検査）を依頼します。

浄化槽管理者（設置者）	田中太郎 田中花子		
設置者住所	***	TEL	
設置場所	糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7		
保守点検実施者			
清掃実施者	*****		
建物用途	*****		
メーカー	型 式 名	*****	
処理方式	1. 合併 2. 単独（みなし）		
処理対象人員	5 人槽	検査手数料	5,600 円
搬入方法	1. 収集 2. 持込	支払方法	1. 請求 2. 現金
採水員名	残留塩素濃度	mg/L	

依頼されない場合は、理由を○で囲み、当協会まで提出して下さいようお願い致します。
（ 下水道接続 ・ 取り壊し ・ 休止 ・ 契約解除 ・ その他 ）

摘 要

●採水にあたっての注意事項

1. 採水時に必ず残留塩素濃度を測定し記入して下さい。
2. 採水瓶に貼るシールは、依頼書と一体となっているものを使用して下さい。
3. 設置者住所及び設置場所は番地まで記入して下さい。
4. 検体は、各地区の収集場所に収集日の正午までに搬入して下さい。

法定11条検査手数料

5～10人槽	5,600円
11～20人槽	6,500円
21～50人槽	8,000円

消費税は課税されません

個人情報の取扱いについて

個人情報につきましては、個人情報保護法及び当協会の個人情報保護規定に基づき適正に管理いたします。
お預かりする個人情報は、当該検査以外に利用しません。

太枠内は必ず記入してください。

2. 11条検査の依頼と判定方法

水質検査の依頼手順

- ◆ 採水の際に依頼書からラベルをはがし、採水瓶の「側面」と「フタ」にそれぞれ貼付する。

→ ラベル部分

- ◆ 「採水員名」と「残留塩素濃度」の記入欄 (赤枠)
 - 必ず採水をおこなった指定採水員の氏名を記入。
 - 必ず現場で測定した残留塩素濃度を記入。

搬入方法	1. 収集 2. 持込	支払方法	1. 請求 2. 現金
採水員名	田中 太郎	残留塩素濃度	0.1 mg/L

依頼されない場合は、理由を○で囲み、当協会まで提出して下さいようお願い致します。
(下水道接続 ・ 取り壊し ・ 休止 ・ 契約解除 ・ その他)

◆ その他

- やむをえず消毒後採水の場合→「**消毒後採水**」と記載
- 試料は**清掃後、満3カ月を経過して**から採水

浄化槽水質検査(11条検査)依頼書
《50人槽以下》

福岡県知事指定検査機関
一般財団法人 福岡県浄化槽協会 様

検体搬入日 年 月 日

下記の通り、浄化槽法第11条に基づく検査(定期検査)を依頼します。

浄化槽管理者 (設置者)	フリガナ
設置者住所	TEL
設置場所	
保守点検実施者	
清掃実施者	
建物用途	
メーカー	型 式 名
処理方式	1: 合併 2: 単独 (みなし)
処理対象人員	人槽
検査手数料	円
搬入方法	1. 収集 2. 持込
支払方法	1. 請求 2. 現金

採水員名 残留塩素濃度 mg/L

(下水道接続 ・ 取り壊し ・ 休止 ・ 契約解除 ・ その他)

消毒後採水

●採水にあたっての注意事項

1. 採水時に必ず残留塩素濃度を測定し記入して下さい。
2. 採水時に貼るシールは、依頼書と一体となっているものを使用して下さい。

検体は各地区の収集場所へ収集日の正午までに搬入して下さい。

法定11条検査手数料

5~10人槽	5,600円
11~20人槽	6,500円
21~50人槽	8,000円

消費税は課税されません

個人情報の取り扱いについて

個人情報につきましては、個人情報保護法及び当協会の個人情報保護規定に基づき適正に管理いたします。
お預かりする個人情報は、当該検査以外に利用しません。

2. 11条検査の依頼と判定方法

白紙の依頼書を使用した依頼方法

◆ 新規依頼・依頼書がない場合

- ・ 白紙の依頼書に手書きをお願いします。

～手書依頼時の注意点～

- 正確な情報の記入
(管理者名、住所、点検実施者名等)
- 浄化槽の明確な識別
(隣接する浄化槽の依頼時、要注意)
- 浄化槽の人槽、型式の記入
- 旧設置者が分かれば記入
- 検体用ラベルにも設置者名等の記入

◎ 依頼書は、なるべく印字された依頼書をご活用ください。

検体貼付用シール

浄化槽放流水(側面用)		浄化槽放流水(フタ用)	
設置者	田中花子	設置者	田中花子
採水者		採水者	

採水されましたら、左のシールを採水瓶の「側面」と「フタ」の両方に貼って下さい。また、依頼書と違うシールを貼らないようお願いいたします。

【採水時期について】
清掃を実施してから3ヶ月以上空けて下さい。

浄化槽水質検査(11条検査)依頼書

《50人槽以下》

福岡県知事指定検査機関

一般財団法人 福岡県浄化槽協会 様

検体搬入日 年 月 日

下記のとおり、浄化槽法第11条に基づく検査(定期検査)を依頼します。

浄化槽管理者(設置者)	フリガナ 田中花子		
設置者住所	TEL		
設置場所	糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7		
保守点検実施者	〇〇衛生		
清掃実施者	〇〇衛生		
建物用途			
メーカー	メーカー記入	型式名	型式記入
処理方式	1. 合併 2. 単独(みなし) 分離接触はっ気		
処理対象人員	5 人槽	検査手数料	5,600 円
搬入方法	1. 収集 2. 持込	支払方法	1. 請求 2. 現金
採水員名	残留塩素濃度 mg/L		

依頼されない場合は、理由を○で囲み、当協会まで提出して下さいようお願い致します。

(下水道接続 ・ 取り壊し ・ 休止 ・ 契約解除 ・ その他)

旧設置者は 田中太郎さん

太枠内は必ず記入してください。

2. 11条検査の依頼と判定方法

水質検査年の判定方法

定年周期方式
効率化検査



採水員が実施

浄化槽放流水

試料の採水・運搬

残留塩素濃度測定

※ 浄化槽の機能の（判断・判定）は行わない。

- ・指定採水員への聞き取り
- ・現地調査の実施

クロスチェック
適正な採水の確認

水質検査の実施

水質異常に
かわらず実施



浄化槽協会が実施

水質に異常なし
・BOD「良」「可」
・残留塩素「検出」

適正

概ね適正

不適正

水質に異常

スクリーニング検査

水質が悪い原因を確認

適正

概ね適正

不適正

現場
検査

前回「不適正」

フォロー検査

不適正の改善状況を確認

適正

概ね適正

不適正

2. 11条検査の依頼と判定方法

廃止情報の提供のお願い

正確な浄化槽情報を
把握するため
浄化槽の
廃止情報を
収集
しています

情報提供を
お願いします

外観検査の場合

1 依頼しない理由を記入

外観検査予定一覧表
(兼検査依頼名簿)

協会提出用 (H29)

検査区分	希望月	依頼 します	設置者CD
1条外観	下水接続	*	*****
7条検査	取り壊し	*	*****
K質検査	休止	*	*****
1条外観	契約解除	*	*****
1条外観	10	○	*****
1条外観	12	○	*****

「外観検査予定一覧表」の
希望月欄に依頼しない理由
を記入

(スライド7枚目)

2 一覧表を協会へ提出



① まとめて郵送



② 協会に直接提出



③ 協会にFAX

水質検査の場合

1 依頼しない理由を記入



- ① 依頼書に大きく「×」印を記入
- ② 摘要欄に依頼しない理由を記入

(スライド11枚目)

2 依頼書を協会へ提出



① 収集ステーション
経由で協会に提出



③ まとめて郵送



② 協会に直接提出

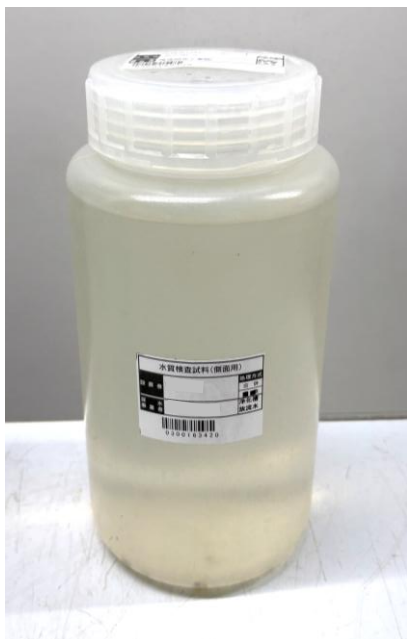


④ 協会にFAX

(参考) 11条検査以外の水質検査の依頼方法について

- 依頼書と2L検体を持込み、検査依頼
- 大腸菌数・ヘキサン抽出物質の検査を依頼するときは、

2L容器 + 専用容器の採水が必要



2L容器



専用容器

検体貼付用シール

水質検査試料(側面用)		水質検査試料(フタ用)		水質検査試料(大腸菌数、n-ヘキサン)	
設置者		設置者		設置者	
採水日		採水日		採水日	
採水場所		採水場所		採水場所	
採水方法		採水方法		採水方法	
処理方式		処理方式		処理方式	
処理対象		処理対象		処理対象	

ラベル部分

水質検査依頼書

一般財団法人 福岡県浄化槽協会 様

検体搬入日 年 月 日

採水日 年 月 日

下記のとおり、水質検査を依頼します。

設置者氏名	フリガナ				
設置者住所	TEL				
設置場所					
採水事業者					
建物用途					
水質の種類	浄化槽 (1. 放流水 2. 流入水) 雑排水 (3. 放流水 4. 流入水)				
メーカ	5. 事業場排水 (水濁法) 6. その他 ()				
処理方式	1. 合併 2. 単独 (みなし)	型式名			
処理対象人員	人槽	検査手数料	円		
搬入方法	1. 収集 2. 持込	支払方法	1. 請求 2. 現金		
換要					

●採水にあたっての注意事項

- 採水瓶に貼るシールは、依頼書と一体となっているものを使用して下さい。
- 設置者住所及び設置場所は必ず記入して下さい。
- セット項目以外に検査を希望される場合は、項目名を換要欄に御記入下さい。(例：大腸菌数、COD等)
- 検体は、各地区の収集場所に収集日の正午までに搬入して下さい。
- 採水瓶は、2L容器をご使用下さい。(n-ヘキサンは5L容器、大腸菌数は減菌容器に別途採水下さい)

個人情報の取扱いについて

個人情報につきましては、個人情報保護法及び当協会の個人情報保護規定に基づき適正に管理いたします。お預かりする個人情報は、当該検査以外に利用しません。

20

3. 検体持ち込み時の注意点

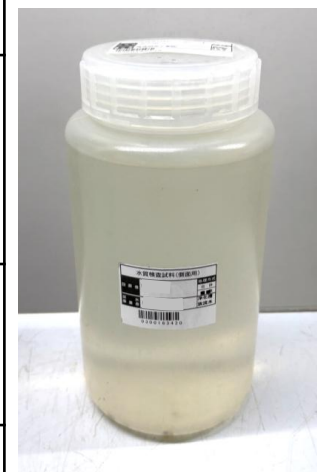
試料採水時の注意点

(1) 採水

種別	検査試料	試料容器
浄化槽法第11条検査 (50人槽以下)	消毒直前の処理水	500mLポリ容器
県細則第10条検査 (51人槽以上)	消毒直前の処理水	2 L ポリ容器
水質汚濁防止法第14条 (特定施設)	消毒後の排水	2 L ポリ容器
ヘキサン抽出物質	消毒直前の処理水	専用のガラス容器
大腸菌数	消毒後の排水	専用の100mL容器 (滅菌済み)



500mL容器



2L容器

3. 検体持ち込み時の注意点

検体搬入時の注意点

(2) 収集ステーションへの搬入

各地区の収集場所に**収集日の正午**までにお持ちください。

(3) 検査センターへの直接搬入

原則として**正午までに持参**してください。
検査の受付日は表のとおりです。
検査センターによって、受付可能日が異なりますのでご注意ください。

採水員への情報提供



<https://x.gd/161J6>

	休日の前々日		休日の前日	
	大腸菌数 以外	大腸菌数	大腸菌数 以外	大腸菌数
福岡	○	×	×	×
筑後 筑豊	○	○	○	×

※ 指定採水員手帳 p.6 に「検査持込時の注意事項」を掲載しています。
※ 2次元コードからも注意事項の確認ができます。

4. 検査結果書の取り扱い

検査結果書

【検査結果書（外観検査年）】

- ・50人槽以下 外観検査年
- ・スクリーニング検査
- ・51人槽以上
- ・フォロー検査

処理方式	併合 流量調整型恒体流動接触曝気菌膜方式	検査年度	H16年07月10日	検査年月日	
検査対象人数	7人	検査人員		実施人員	
総合判定	不適正です。				

総合判定

検査項目の評価は、○：良 △：可 ×：不可です。

所見 [文頭の数字はイラスト内の指摘箇所No.です]

- 【外観検査に関する所見】
- [4] ・処理水と消毒剤が接触していません。消毒できないので、改善が必要です。 【不適正事項】
 - ・保守点検業者に連絡しています。
 - [6] ・沈殿室の水位が低下し、汚水が短絡しています。処理機能に影響を与える恐れがあるので改善が望まれます。
 - [2] ・送風機の電気工事が防水仕様ではありません。漏電の恐れがあるので、改善が望まれます。

【水質検査に関する所見】

- ・残留塩素が検出されません。

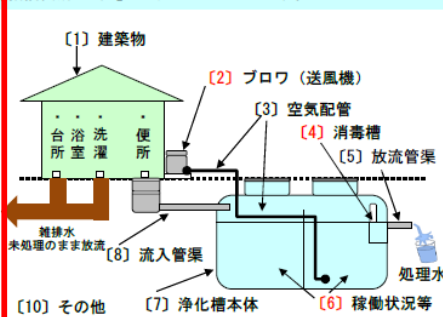
- ・この浄化槽は「単独処理浄化槽」です。
- ・「単独処理浄化槽」はトイレの排水のみを処理し、トイレ以外の排水は処理されずに流れています。
- ・水環境を守るため「合併処理浄化槽」への転換の検討をお願いします。
- ・浄化槽法により、単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への設置替えに努めなければならないとされています。

「不適正」の原因を明記

◆外観検査結果（外観、水質、書類検査項目の内容については裏面をご覧ください）

指摘箇所No.	[2]	[4]	[6]																	
評価	×	×	×																	
異常が認められる項目	27	74	54																	

指摘箇所No. 図 ※イラストはイメージです。



建物と浄化槽の
模式図
異常箇所の表示

◆水質検査結果

検査項目	今回	前回	目標値	評価
pH	6.0	6.0	5.8~8.6	○
汚泥沈殿率(%)	3.2	3.2	10%以上	○
溶存酸素量(mg/L)	3.2	3.2	1.0mg/L以上	○
塩化物イオン濃度(mg/L)	3.2	3.2	20度以上	○
透視度(度)	3.2	3.2	30以上	○
残留塩素濃度(mg/L)	3.2	3.2	0.30	○
BOD(mg/L)	3.2	3.2	20mg/L以下	○

前年度の放流水質
との比較

【検査結果書(水質検査年)】 50人槽以下（水質検査のみ）

検査年度	H16年07月10日	検査年月日	
検査対象人数	7人	検査人員	
総合判定	適正です。		

検査項目の評価は、○：良 △：可 ×：不可です。

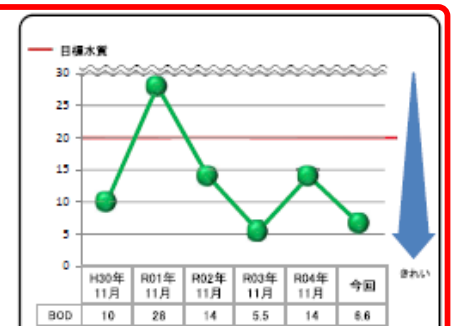
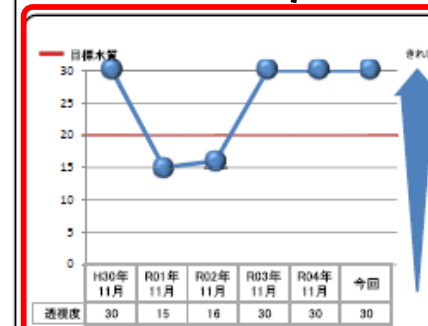
所見

- ・水質検査の結果、特に問題ありません。

処理水質の状態
透視度とBOD値の推移

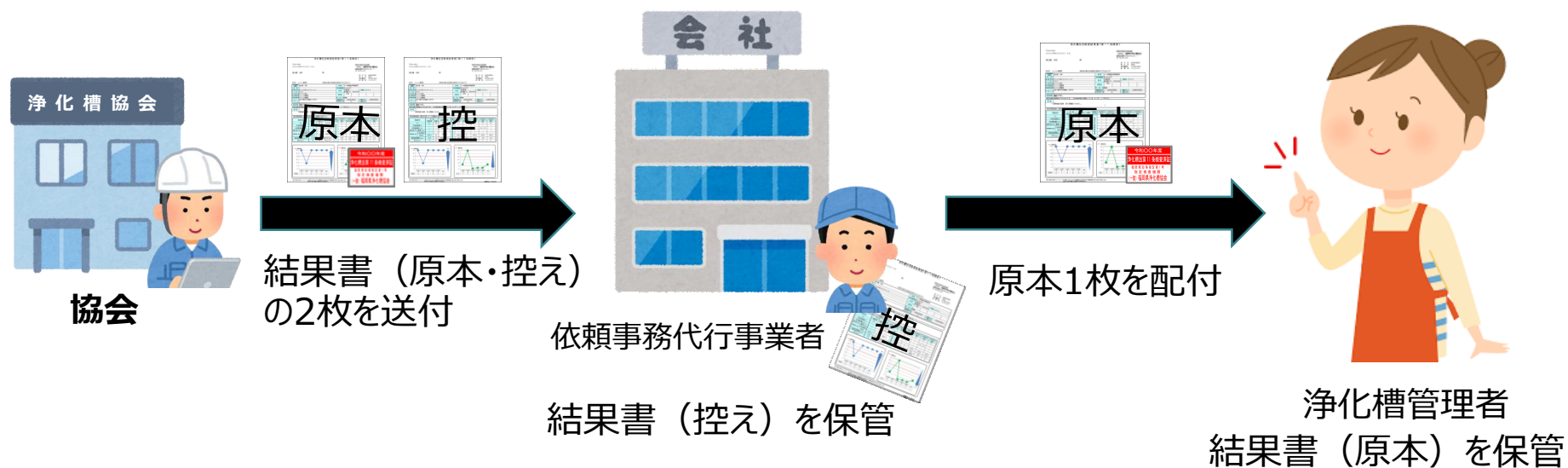
◆水質検査結果（項目の内容については裏面をご覧ください）

検査項目	今回	前回	望ましい範囲	検査日判定	H30年11月	R01年11月	R02年11月	R03年11月	R04年11月
					適正	おおむね適正	おおむね適正	適正	適正
pH	7.2	○	5.8~8.6		7.4	6.4	6.4	7.9	7.7
汚泥沈殿率(%)	—	—	10%以上		—	—	—	—	—
溶存酸素量(mg/L)	—	—	1.0mg/L以上		—	5.9 ~ 6.0	—	—	—
塩化物イオン濃度(mg/L)	—	—	—		—	—	—	—	—
透視度(度)	—	—	20度以上		—	—	—	—	—
放流水	30以上	○	—		30以上	15	16	30以上	30以上
残留塩素濃度(mg/L)	0.30	○	検出されること		0.30	0.20	0.20	0.20	0.30
BOD(mg/L)	6.6	○	20mg/L以下		10	28	14	5.5	14



4. 検査結果書の取り扱い

管理者への検査結果の提出

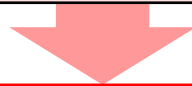


検査結果書の内容を確認後、浄化槽管理者にお渡しください。

4. 検査結果書の取り扱い

法定検査済証の貼付

検査済証 イメージ			
検査種別	11条検査(水質)	11条検査(外観)	7条検査
貼付方法	検査結果書配付時 依頼事務代行事業者	外観検査終了直後 協会	外観検査終了直後 協会



「法定検査済証」は、検査結果書を浄化槽管理者に配付する際に、送風機などに貼付してください。